

水中遺跡と軍事に関する遺跡

近年の文化財行政において、特に埋蔵文化財包蔵地の取り扱いでは、水面下の遺跡を水中遺跡とする明確な方針が確認されてきた。『水中遺跡ハンドブック』（文化庁 2021）によれば、「海域や湖沼等において常時もしくは満潮時に水面下にある遺跡」を水中遺跡とし、軍事に関する近代遺跡の特徴にも言及がある。（文化庁 2021: 54）。太平洋戦争期の水中遺跡については、その遺存状態が、比較的良好な場合が多いとされ、そのため、遺跡として市民への訴求力が高いとされる。一方で、埋蔵文化財として取り扱うことへの慎重な対応を求めている。これは、形状が分かるほどの良好状態の場合、戦没者の記憶（墓標）として水没船舶・航空機は遺存しており、さらに不発弾・重油燃料・化学薬品等の残留物の問題に加え、船体の崩壊という危険性が水中で発生する可能性があるからとされる。さらに海域に沈む艦船が自国船でない事例もあり、旗国との調整も発生するとされる。こうした問題に、把握対応した上で、水中戦跡として保護されるのが望ましい。

諸外国の水中戦跡保護の事例

研究、行政上も水中戦跡が調査保全される事例を、諸外国に求めることができる。太平洋地域での日本船籍の艦船や徴用船は、パラオ共和国での文化遺産としての事例が早くから把握されており、近年も陸上・水中一帯の戦跡報告が出された（石村 2021）。また筆者は、ユネスコ・アピアオフィスと協力して、太平洋地域のいくつかの国における水中戦跡への取り組み、ダイビングスポットともなっている水中戦跡の現状と課題の報告書をまとめた（UNESCO 2017）。

水中遺跡（水中文化遺産）の用語として shipwreck（＝沈没船）あるいは wreck があるが、後者 wreck には船舶ほか航空機も含まれる。太平洋戦争中、旧日本軍によって多くの戦死者を出した 1942 年 2 月オーストラリア・ダーウィン空襲では、艦船・航空機が多数沈んだ。王立オーストラリア空軍航空機などを対象とし Aviation Archaeology（軍用機考古学）による空爆歴史理解が試みられている。また、1942 年 5 月旧日本海軍特殊潜航艇 3 隻がシドニー湾を攻撃、2007 年にそのうちの 1 隻が発見された。その後、ニューサウスウェールズ州は、M24 Japanese Midget Submarine wreck site として考古遺跡の登録を行い、同州法下での保護措置をとった。

アメリカでは、文化庁相当の諸官庁は無いが、2004 年制定の沈没軍事法（Sunken Military Craft Act）によって合衆国海軍帰属の沈没艦船及び自国領海内の他国艦船の調査保護が義務付けられ、海軍歴史遺産部隊が設けられ、水中考古学専門家が配置されている。南西諸島の沖縄では領海内の USS エモンズほか、つい 3 年前に年少兵が乗船した湖南丸を撃沈した USS グレイバックが排他的経済水域で確認されている。商務省下には、海洋大気庁が設けられているが、所管の保護区内の水中戦跡保全業務にあたっており、ミッドウェー環礁海域に沈んだ旧日本海軍空母保全に向けた動きがある。

駿河湾沿岸の特攻関連戦跡

静岡県駿河湾を望む日本平周辺には本土決戦関連の戦争遺跡が所在し、「静岡平和資料センター」が調査・情報公開を行っている。駿河湾沿岸域には、旧日本海軍特攻兵器関連施設が所在し、下田沖合には特攻兵器である海龍が海底で確認されてきた。本土決戦に備えて、旧日本海軍は、横須賀の第一特攻戦隊の統括下、駿河湾岸へのアメリカ上陸を阻む目的で、現在静岡市清水区の三保や御前崎ほか、西伊豆の第十五突撃部隊（本部：沼津・江ノ浦）と東伊豆の第十六突撃部隊（本部：下田）を編成、伊豆半島沿岸の急崖地形を利用して、特攻兵器基地を建設した（岩脇 1995、竹内 1998）。竹内（1998）は、駿河湾沿岸の回天、蛟龍、海龍、震洋を格納する海食崖の壕の位置を周辺地形と共に、詳細に報告している。

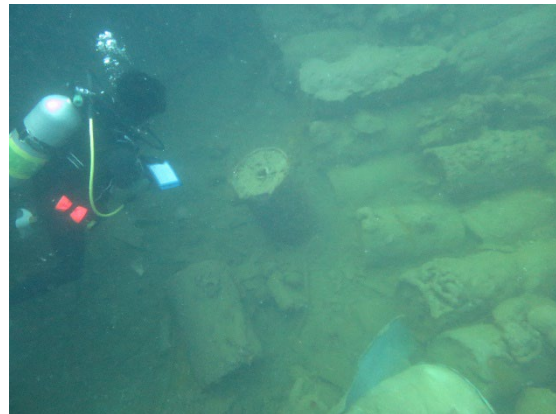
現在も沿岸戦跡三保半島保半島には、旧日本海軍の特攻兵器「震洋」の格納庫であった掩体壕が 6 基現存、その歴史的価値周知の必要性が指摘されてきた（浅見・伊藤 2009）。1945 年コンクリート製の掩体壕が、本土決戦に備えて震洋隊によって 12～16 基建造されたが、配備は 5 隻にとどまった。西伊豆の江ノ浦、戸田、土肥、安良里、田子の小浦の崖沿いには特攻兵器用の壕が掘られた。江ノ浦に海龍が 16 隻、震洋艇 5 隻が配備された。壕は、戦後の崖際の道路整備で崩落したものが多く、田子の事例のように内部にレールの枕木が確認でき、案内板が設置されている場所もある。壕以外にも、特攻兵器を降ろす潮間帯の斜路の位置が、現在でも特定できる。

特攻関連の水際戦跡と海没処分の中戦跡

下田市和歌ノ浦、現在、下田海中水族館が所在する浦には、戦後、震洋艇が処分されたとの指摘があるが（竹内 2009）、潜水調査での確認には至らなかった。水族館敷地内の格納壕は、資材置き場として利用されているほか、浦を取り囲む崖に掘られた壕の多くは入口が塞がれている。現在の下田港柿崎の海岸遊歩道沿いには、藤沢海軍航空隊より特攻基地建設のため派遣された海軍特別年少兵（当時）建立の碑があり、その背後の海食崖に壕が穴を開けている。壕の目の前の潮間帯にはコンクリと礫積みの斜路が残存している。海龍については横須賀からの回航途中での須崎での座礁ほか、戦後、海龍 16 隻が米軍によって没収、海没処分された可能性がある。下田沖では、1999 年 9 月 2 日に下田港の防波堤工事を行っていた伊豆海洋によって発見の報がもたらされたほか、下田市の海洋探査会社ウィンディーネットワークによって 2015 年、2021 年に保存状態の良好な海龍が海底に鎮座している状況が確認され、写真測量が実施された。

参考文献

浅見幸也・伊藤和彦 2009 「特攻艇「震洋」と三保半島」『静岡県の戦争遺跡を歩く』静岡県戦争遺跡研究（編）、石村智 2021 「パラオに沈んだ日本船」『図説世界の水中遺跡』、岩脇彰 1995 「東海地方の本土決戦体制」『幻ではなかった本土決戦』歴史教育者協議会（編）、竹内康人 1998 「静岡県の特攻基地建設」『静岡県近代史研究』第 24 号、竹内康人 2009 「伊豆半島の特攻用地下壕」『静岡県の戦争遺跡を歩く』文化庁（編）2021 『水中遺跡ハンドブック』文化庁、UNESCO 2017 *Safeguarding Underwater Cultural Heritage in the Pacific: Report on Good Pacific in the Protection and Management of World War II-related Underwater Cultural Heritage*.



パラオ共和国に沈む日本船籍のヘルメット沈没船 (Helmet Wreck Site)。同国では Historic Preservation Office が、国内法で保護されている陸上・水中の戦跡の保全に業務を担う。同国海域では約 50 隻の船舶が沈んだと記録があり、20 隻程は位置が特定され、ダイビングスポットともなっている。一方で、上記の遺跡のように、掃海機雷が水底に残存する場合、アクセスは制限される。(写真：木村)

駿河湾沿岸に残る旧日本海軍特攻兵器関連跡

岩脇 (1994)、竹内 (1998) 参照





西伊豆・田子の震洋艇壕
(写真：木村研究室・埋田)



下田・和歌ノ浦震洋艇壕
(写真：木村研究室・埋田)



下田・柿崎海龍格納壕
(写真：木村研究室・埋田)



柿崎遊歩道潮間帯斜路
(写真：木村研究室・埋田)

5. 探査技術の応用

複数の探査技術を用いることによって、探査結果を相乗した成果を得ることもできる。無人潜水機の映像を三次元化処理し、マルチビーム測深機の立体データと組み合わせることで、精度が高く、視覚的にも解れた海龍の立体デジタル画像や動画を作成することができる。

こうしたデジタルデータは、把握・周知から活用への段階で活かすことができる。また、成果を解析することによって、水中の詳細な三次元データを得ることもできる。

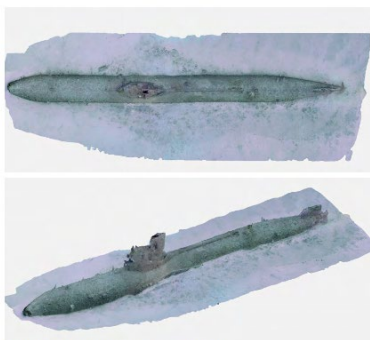


図3-6-5 静岡県下田市沖に沈む特殊潜航艇「海龍」三次元画像
海龍や潜航艇の形状が把握でき、三次元画像から平面図等を作成することも可能である(上)。さらに、海龍や潜航艇の形状をイメージしやすい画像(下)を作成することも可能であることから、多くの活用における利用も期待される。



三保半島震洋掩体壕
(写真：木村研究室・埋田)

『水中遺跡ハンドブック』で紹介されている下田港沖発見海龍の写真測量データ。
写真測量データウィンドーネットワーク